

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害の認定状況（令和4年度）

認定	不認定	継続審議
28件	1件	3件

（注）フルタイム会計年度任用職員の実績はありません。

(2) 職員の健康診断等の状況（令和4年度）

定期健康診断、特殊健康診断、特別健康診断（皮膚健診、腰部健診など）

(3) メンタルヘルスの対応状況（令和4年度）

- ・健康相談室の開設
（専門相談（精神科医や臨床心理士）による相談（毎月5回）、
保健師による相談（毎週月～金））
- ・メンタルヘルス研修会の実施
- ・「安全衛生だより」による職員への周知
- ・全職員を対象としたストレスチェックの実施

(4) ハラスメントへの対応状況（令和4年度）

○規則等の整備

- ・ハラスメントの防止等に関する要綱
- ・長崎市ハラスメント調査等審議会規則
- ・セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての指針
- ・セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談に対応するに当たり留意すべき事項についての指針

○研修の実施（新規採用職員、現任係長、新任課長級職員）

○相談員の配置（内部相談員、専門相談員、外部相談員）

○相談員の周知（チラシの配布）

○ハラスメント対策委員会の設置（職員で構成）

○長崎市ハラスメント調査等審議会の設置（外部の専門家で構成）

※ 職員互助会の状況（令和5年4月1日現在）

(1) 職員互助会とは、「地方公務員法第42条」及び「長崎市職員互助会条例」に基づき設置された任意の団体です。

(2) 会員の掛金等により運営し、次のような事業を行っています。

被災見舞金、埋葬料、家族埋葬料、出産祝金、入学祝金、卒業祝金、結婚祝金、銀婚祝金、給付調整金、退会給付金、傷病手当金、長期在会者招待旅行補助、リフレッシュ旅行補助、職員体育部・職員教養部助成など